

Q & A

No	質問事項	回答
公募要項 3 本事業者の公募		
1	(2) 本事業者の役割 キ 効果的な情報発信には、HP制作も業務に含まれるのか。	企画書の提案内容を制約するものではありませんが、令和6年度は当事業のHPや、東京都のスタートアップ支援拠点であるTokyo Innovation BaseのHPからの発信を積極的に行っています。 【参考】 https://www.ideation-jam.metro.tokyo.lg.jp/ https://tib.metro.tokyo.lg.jp/
公募要項 5 本事業者の応募方法		
1	(1) 応募要件 複数の事業者が提携し応募することも可能とあるが、イベント登壇や集客連携など、連携の基準はあるのか。	特にありません。
2	(1) 応募要件 複数の事業者が提携し応募する場合、連携数の上限/下限はあるのか。	特にありません。ただし、代表事業者の責任の下、企画書の提案内容等を作成してください。
3	(1) 応募要件 大学法人の部署、研究室の部署と連携する場合、アの非営利団体等の条件を満たすのか。	ア(イ)のとおり、出資総額の3分の2以上を非営利団体(大学法人等)から受けている団体は要件を充たす、としているため、例えば、研究室などの大学内組織と連携した場合、応募要件アを満たすこととなります。
企画書に関する留意事項		
1	「2 留意事項 (10) 個人名や会社名を記載しない」範囲で記載を控える範囲はどこか。	代表事業者の個人名や会社名の記載は、控えて頂くようお願いします。
2	「3 企画書に盛り込むべき内容 (サ) 東京都からの協定金以上の成果」とは、どういう意味か。	各事業者の持つノウハウ等を活用した価値のある内容を実施内容に含め、費用対効果の高い内容となることを意味しています。
コーディネート事業者への協定金支払における評価方法及びKPIの説明		
1	TIB以外でのイベント数に、オンラインイベントは含むか。	原則としてオフラインイベントを想定しています。詳細については協定締結後、東京都担当者と協議してください。
2	アウトプットKPIの各参加人数は延べ人数か。	延べ人数となります。